

三沢市水道事業経営戦略

平成 30 年 1 月

三沢市上下水道部水道課

目 次

1	経営戦略策定の趣旨	1
2	経営戦略策定の基本理念	2
3	経営戦略策定の方向性	2
4	経営方針	2
5	計画期間	2
経営戦略		
第1	経営の基本方針	3
第2	計画期間	5
第3	投資財政計画	5
第4	効率化・経営健全化の計画	5
別紙	投資財政計画書（収益的収支）	8
	投資財政計画書（収益的収支）	9
資料1	収支試算表	10
資料2	水需要予測	12
資料3	概算事業費の将来見通し	13
資料4	水道料金表	14
資料5	経営比較分析表（平成27年度決算）	15

経営戦略策定の背景

1 経営戦略策定の趣旨

三沢市水道事業は、市制の発展に伴う市街地の拡大や人口増による水需要の増加に対応するために、昭和25年1月に計画給水人口7,500人、計画一日最大給水量652m³/日をもって創設されました。

創設後、給水人口、給水量の増加、給水区域の拡張に伴い数次の拡張事業を行い、平成27年12月に計画給水人口41,460人、計画一日最大給水量16,820m³/日の認可を受け現在に至っています。

経営面では、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減少傾向が続いている一方で、昭和40年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

このような状況に対応し、水道施設及び管路の計画的な更新を進め、施設及び管路の健全化を維持していくためには、組織や事務作業の効率化、施設管理の見直し、経営基盤の強化などの取組をより一層推進すると共に、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた経常収支計画を策定し、中長期的な視野に立って事業経営に取り組んでいくことが必要です。

以上より、将来に渡って安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものであります。

2 経営戦略の基本理念

人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減少傾向が続いている一方で、昭和40年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

しかしながら、どのような状況下にあっても、水道事業は「安全で良質な水道水を安定して供給する」責務を負っており、その責務を果たすべく徹底した経営の効率化並びに健全化に取り組んでいく必要があります。

本基本計画は、すべての市民に「未来へつなぐ、サービス豊かな、私たちの水道」を基本理念に、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画として策定しています。

3 経営戦略の方向性

基本理念「未来へつなぐ、サービス豊かな、私たちの水道」を実現するためには、投資試算」と「財源試算」を均衡させることが重要となってきます。

そのためには、水道施設及び管路の計画的な更新を進めダウンサイジング・スペックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいきます。

4 経営方針

- 1) **【安全】** 全ての市民がいつでもどこでも水をおいしく飲める水道。
- 2) **【強靱】** 自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道。
- 3) **【持続】** 給水人口や給水量が減少した状況においても、健全且つ安定的な事業運営が可能な水道。

5 計画期間

本基本計画の計画期間は平成30年度から平成39年度までの（10年間）とします。

投資試算計画：61年間（平成30年度から平成90年度） 施設更新、管路更新

財源試算計画：10年間（平成30年度から平成39年度） 計画として試算した期間

< 経営戦略計画書 >

経営戦略

青森県 三沢市
水道事業

第1 経営の基本方針

(1) 現状と課題

① 水源と水質

三沢市の水道事業における水源は、深井戸28箇所(第一配水系12箇所、南部配水系5箇所、春日台配水系6箇所、北部配水系5箇所)を有しています。

井戸の中には、昭和40年代から使用され、耐用年数を超過している状況にあり、取水量が少なくなっていることから、井戸内の老朽化調査を行い、劣化状況に応じた更正工事又は新たな井戸の整備を実施する必要があります。

② 水道施設

三沢市は地形的に施設及び設備の数が多く、計画的な施設の改修と設備の更新が必要となっています。

また管路については、石綿管及び铸铁管の更新を計画的に進めていますが、未だに残存していることから、今後は管路更新をスピードアップして取り組む必要があります。

③ 水需要

料金収入を主な財源とする水道事業は、水需要の動向が事業運営に大きく影響を及ぼすこととなります。三沢市の水需要は、給水人口の減少に加え、節水意識の浸透や節水器具の普及などにより水道の使用量が減少傾向にあり、今後も継続するものと考えられます。

④ 緊急時への対応

三沢市では「水道施設災害等対応マニュアル」を策定し、緊急時の組織体制、対応手順を定め災害時に備えているほか、震災を教訓に各施設には非常用発電設備を整備しているため、定期的に保守点検を実施するとともに、緊急時の給水タンクも計画的に確保しています。

また、災害時の応援体制として、日本水道協会東北支部や三沢市管工事協同組合と災害時の応援協定を締結しているほか、日本水道協会と連携し他水道事業体との相互支援体制を強化するため防災訓練への参加や応急給水拠点での給水訓練にも取り組んでいます。

⑤ 経営状況

三沢市の水道事業は、これまで拡張事業や施設の統廃合、民間委託の推進、企業債残高の計

画的圧縮などへの取り組みを行い、普及率の向上と水道水の安定供給を図りながら健全で効率的な事業運営に努めてきました。

また、良質な地下水を水源として、国庫補助金（防衛省補助）を活用するなどの好条件のもと県内では「安くておいしい水」の供給となっています。

（2）将来予測

水道事業は、少子高齢化社会の到来による人口減少や、節水器具の普及や節水意識の浸透などによる生活様式の変化にともない、給水収益の減少が避けられない中で、老朽化した施設・管路の更新や頻発する自然災害への対応など多大な費用が必要となるため、経営状況は厳しいものとなることが見込まれます。

（3）経営方針

水道は、市民生活や社会・経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして常に安心・安全な水を安定供給することが求められており、平常時はもとより、災害などの非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務であります。

こうしたサービスを市民に提供し続けるためには、水道事業を取り巻く環境の変化に的確に対応した水道施設の維持管理や更新を行うとともに、徹底した経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、3つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

① 安全でおいしい水を供給する。

- ・クリプトスポリジウムや硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素対策等、水質の安全性を確保するとともに、おいしい水を目指します。

② いつでも使える災害に強い水道を目指す。

- ・地震災害にも対応できる安全な水道水を安定して供給ができるよう、取水・浄水施設の整備を進めます。

- ・地震などの大規模災害時でも安定供給できるよう、老朽管の更新と施設の耐震化を進めるとともに、危機管理体制の強化を図ります。

- ・災害等の緊急時に備え、八戸圏域水道企業団と緊急時連絡管の整備を進めます。

③ 経営の安定を図る。

- ・継続的な漏水調査の実施と、老朽管更新整備を計画的に進め有収率の向上を図ります。

- ・施設の統廃合などにより施設規模の適正化を図り、コスト削減を目指します。

- ・利用者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、適切な滞納整理を実施し収納率の向上を図ります。

- ・社会経済情勢の変化に見合った、簡素で公平な料金体系及び適正な料金水準の検討をします。

第2 計画期間

平成30年度から平成39年度まで10年間

第3 投資・財政計画（別紙 様式第2号 参照）

収支均衡になっておりませんが、下記取り組みにより期間内に収支均衡を図ります。いずれも財政計画に未反映及び今後の検討事項です。

（1）投資に関する事項（（仮称）南部配水場）

①ダウンサイジング（施設の統廃合）

- ・配水場については、建設中の配水場が完成後には、2配水場を廃止し、5配水場から4配水場体制となります。

②スペックダウン（規模の縮小等）

- ・給水量の減少に対応して、規模を縮小して配水場を建設しています。

③施設においては、本計画期間中に更新予定は他にありません。

（2）投資以外の経費に関する事項

①動力費

- ・配水場の見直しにより、委託料、動力費等の減少が見込めます。
- ・平成29年度より、電力契約を見直したことにより、経費削減が見込めます。

②民間委託の推進

- ・窓口・検針・徴収等の個別委託の範囲を拡大・包括委託を推進しています。

（3）財源に関すること

①料金

- ・口径別・用途別の料金体系であり、簡素で公平な料金体系の検討をします。
- ・料金回収率が100%を超えていますが、県内でも安い料金であることから、管路更新費用を見据えた料金水準の検討をし、経営戦略の見直しとともに料金等を定期的に検討し、収支均衡を維持します。

第4 効率化・経営健全化の取組

（1）組織、人材、定員、給与に関する事項

水道事業の組織については、効率的且つ効果的な事務・事業が運営できるようにスリムな事業組織としていきます。

また、職員の意欲を向上させ、能力が発揮できる組織を構築するため、各種業務の手続きや事務作業の見直しを行い、適正な組織づくりを進めます。

【目標】

- 1) 組織の整備
- 2) 人材の育成
- 3) 民間委託業務の効果の確認
- 4) 民間委託業務の余地の検討

(2) 広域化に関する事項

施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組む必要があります。

しかしながら、地理的条件や業務実態の差異等、実現には厳しいものがあります。

そのためには、施設の再構築、近隣市町村との事業統合及び連携、施設の共同利用化などを段階的に検討・調整することで、投資の抑制が期待できます。

【目標】

- 1) 施設の再構築に伴う検討
- 2) 水道事業広域の連携を検討
- 3) 施設管理、水質管理の連携を検討
- 4) 施設の共同利用化を検討

(3) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

施設や管路の老朽化により、今後の更新費用及び維持管理費用、職員の大量退職に伴う技術の継承、といった問題が考えられます。

今後は、ライフサイクルコストの削減に向けて、民間事業者との連携が可能か、P F I の導入を検討していきます。

また、施設や管路の更新及び耐震化に向けて、民間の資金・ノウハウ等の活用を図ります。

【目標】

- 1) P F I 導入に向けて調査
- 2) 窓口業務や料金徴収業務の業務委託の導入を検討

(4) その他の経営基盤の強化に関する事項

施設の更新や補修は、重要度・優先度・老朽度に応じて施設整備計画を策定し、事業の平準化を図りながら、施設規模の適正化を進めます。

また、管路においても同様に重要度・優先度・老朽度に応じて管路更新計画を策定し、事業の平準化を図りながら更新することで、漏水の解消に努めます。

そのためには、最少の投資で最大の効果を上げるための経営改善が必要となります。

【目標】

- 1) 施設規模の適正化
- 2) 有収率の向上
- 3) 経営の改善

(5) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策本計画期間中に、資金不足が発生する見込みはありません。

(6) 資金管理・調達に関する事項

水道料金収入が減少傾向であることに対して、今後見込まれる費用は増加傾向にあります。これに対応するため、事業の見直しや、経営の効率化等により、経費削減に努めるとともに、社会経済情勢に即した、簡素で適正な料金体系及び料金水準を検討し、収支均衡した経営健全化に取り組んでいく必要があります。

財源として、内部留保資金の活用と企業債の借入により投資資金を確保する予定ですが、過度な企業債の借入は償還にあたり将来の重荷になることから、企業債残高が適正な水準になるよう努めます。

【目標】

- 1) 経営健全化
- 2) 企業債残高における適正策の検討

(7) 情報公開に関する事項

公表方法は、広報誌、パンフレットの配布及びホームページへの掲載により行い、また、水道使用者に対して、計画達成状況に関する意見・感想をホームページ等で広く募集し、今後の計画策定にフィードバックさせることで、「安心して確実な水道サービスを可能な限り低廉に、継続して市民に対し提供していく」水道サービスの実現を目指します。

【目標】

- 1) ホームページ公表
- 2) 今後の計画策定にフィードバックさせる

(8) その他重点事項

毎年度、経営比較分析表等を参考にしながら進捗管理（モニタリング）を行い、定期的（3～5年）な見直しのほか、大規模事業終了時及び料金見直し時等の変動時期に見直し（ローリング）を行います。

必要に応じて外部委託による経営分析も活用し、PDCAサイクルにより、本経営戦略の事後検証と更新を行います。

また、三沢市議会への説明につきましては、本計画の策定終了後に、速やかに市議会の産業建設常任委員会で説明する予定であります。

		年 度		平成 28 年 (決 算)	平成 29 年 (現 在 見 込)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			583,604	582,727	576,332	574,095	566,138	562,382	558,089	552,036	546,822	542,529	537,700	535,357	
	(1) 料 金 収 入			565,272	562,918	558,012	555,775	547,818	544,062	539,769	533,716	528,502	524,209	519,380	517,037	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			5,372	6,180	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370	
	(3) そ の 他			12,960	13,629	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950	
	2. 営 業 外 収 益			192,569	175,541	137,035	136,960	135,458	159,093	159,138	160,736	161,447	162,696	162,696	160,205	
	(1) 補 助 金															
	他 会 計 補 助 金															
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			168,507	155,071	117,585	117,510	116,008	139,643	139,688	141,286	141,997	143,246	143,246	140,755	
	(3) そ の 他			24,062	20,470	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450	19,450
	収 入 計 (C)			776,173	758,268	713,367	711,055	701,596	721,475	717,227	712,772	708,269	705,225	700,396	695,562	
	1. 営 業 費 用			682,997	667,148	606,428	623,884	644,790	704,265	706,295	717,271	731,314	742,724	751,168	760,082	
	(1) 職 員 給 与 費			110,701	90,168	94,728	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700	94,700
	基 本 給 与 費			48,689	48,926	44,593	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600
	退 職 給 付 費															
そ の 他			62,012	41,242	50,135	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	
(2) 経 費			226,603	250,442	230,990	233,220	235,460	237,740	240,030	242,340	244,680	247,050	249,430	251,840		
動 力 費			59,140	73,383	60,330	60,930	61,540	62,160	62,780	63,410	64,040	64,680	65,330	65,980		
修 繕 費			31,854	31,482	32,490	32,820	33,150	33,480	33,810	34,150	34,490	34,840	35,190	35,540		
材 料 費			1,992	2,304	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
そ の 他			133,616	143,273	136,170	137,470	138,770	140,100	141,440	142,780	144,150	145,530	146,910	148,320		
(3) 減 価 償 却 費			345,693	326,538	280,710	295,964	314,630	371,825	371,565	380,231	391,934	400,974	407,038	413,542		
2. 営 業 外 費 用			40,572	53,120	40,958	44,017	45,210	44,220	43,341	42,898	41,688	40,523	39,792	38,905		
(1) 支 払 利 息			40,190	53,117	40,578	43,637	44,830	43,840	42,961	42,518	41,308	40,143	39,412	38,525		
(2) そ の 他			382	3	380	380	380	380	380	380	380	380	380	380		
支 出 計 (D)			723,569	720,268	647,386	667,901	690,000	748,485	749,636	760,169	773,002	783,247	790,960	798,987		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			52,604	38,000	65,981	43,154	11,596	△ 27,010	△ 32,409	△ 47,397	△ 64,733	△ 78,022	△ 90,564	△ 103,425		
特 別 利 益 (F)			7	19,610	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7		
特 別 損 失 (G)			348	500	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 341	19,110	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343	△ 343		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			52,263	57,110	65,638	42,811	11,253	△ 27,353	△ 32,752	△ 47,740	△ 65,076	△ 78,365	△ 90,907	△ 103,768		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)																
うち 未 収 金																
流 動 負 債 (K)																
うち 建 設 改 良 費 分																
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金																
うち そ の 他																
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			578,232	576,547	570,962	568,725	560,768	557,012	552,719	546,666	541,452	537,159	532,330	529,987		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																

		年 度		平成 28 年 (決 算)	平成 29 年 (現 在 見 込)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年
区 分															
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	58,100	67,500	316,000	486,700	314,200	103,000	119,000	168,000	104,000	111,000	149,000	127,000	
		うち 資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	98,000	69,991	283,534	545,692	348,969	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	21,395	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	9. そ の 他														
	計 (A)	177,495	157,491	604,534	1,037,392	668,169	178,000	194,000	243,000	179,000	186,000	224,000	202,000		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	177,495	157,491	604,534	1,037,392	668,169	178,000	194,000	243,000	179,000	186,000	224,000	202,000		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	356,063	335,267	796,259	1,280,629	863,265	281,748	305,898	375,713	285,531	294,608	347,848	316,911	
うち 職員給与費		27,726	28,785	20,532	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500		
2. 企 業 債 償 還 金		56,599	69,286	82,836	93,387	97,887	102,547	104,377	117,658	131,772	140,474	140,747	144,223		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	412,662	404,553	879,095	1,374,016	961,152	384,295	410,275	493,371	417,303	435,082	488,595	461,134			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		235,168	247,062	274,561	336,624	292,983	206,295	216,275	250,371	238,303	249,082	264,595	259,134		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	165,072	161,917	154,438	189,490	157,692	88,755	95,117	110,760	91,258	92,663	103,959	97,314		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	56,599	69,286	82,836	93,387	97,887	102,547	104,377	117,658	131,772	140,474	140,747	144,223		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	13,497	15,859	37,287	53,747	37,404	14,993	16,781	21,953	15,273	15,945	19,889	17,597		
計 (F)	235,168	247,062	274,561	336,624	292,983	206,295	216,275	250,371	238,303	249,082	264,595	259,134			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		2,231,875	2,230,089	2,463,253	2,856,566	3,072,879	3,073,332	3,087,955	3,138,297	3,110,525	3,081,051	3,089,304	3,072,081		
○他会計繰入金															
年 度		平成 28 年 (決 算)	平成 29 年 (現 在 見 込)	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年		
区 分															
収 益 的 収 支 分															
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金														
資 本 的 収 支 分															
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金														
合 計															

3. 経常収支の算出方法
 経常収支の算出方法は、次の通りである。

表-7-1 経常収支の算出方法

年 度		NO	算出方法 (平成30年度以降)		
年間総有収水量 (・)		1	計画一日平均有収水量×365日 (うるう年は366日)		
収 入	営業収益	給水収益	水道料金	2	年間総有収水量×供給単価
		受託工事収益	受託工事収益	3	平成28年度決算数値で一定
		小計		4	(3)
		その他営業収益	設計審査手数料	5	平成28年度決算数値で一定
			工事検査手数料	6	平成28年度決算数値で一定
			指定給水装置工事 事業者指定手数料	7	平成28年度決算数値で一定
			下水道使用料徴収 事務受託手数料	8	平成28年度決算数値で一定
			農業集落排水施設使用料 徴収事務受託手数料	9	平成28年度決算数値で一定
			小計		10
		計		11	(2)+(4)+(10)
	営業外収益	加入金	加入金	12	平成29年度見込数値で一定
雑収益		雑収益	13	平成28年度決算数値で一定	
庁舎維持管理費負担金			14	平成28年度決算数値で一定	
小計		15	(13)～(14)		
長期前受金戻入		長期前受金戻入	16	市資料参照	
計		17	(12)+(15)+(16)		
特別収益	過年度損益修正益	過年度損益修正益	18	平成28年度決算数値で一定	
	修繕引当金戻入	修繕引当金戻入	19	平成28年度決算数値で一定	
	退職給付引当金戻入	退職給付引当金戻入	20	平成28年度決算数値で一定	
	計		21	(18)～(20)	
計		22	(11)+(17)+(21)		
支 出	営業費用	人件費		23	94,700千円で一定
		事務費		24	年平均上昇率1.0%
		動力費		25	年平均上昇率1.0%
		薬品費		26	計上なし
		委託費		27	年平均上昇率1.0%
		修繕費		28	年平均上昇率1.0%
		材料費		29	2,000千円で一定
		その他		30	年平均上昇率1.0%
		受託工事費		31	平成28年度決算数値で一定
		減価償却費		32	別紙、算定表による (償却率0.03)
		資産減耗費		33	平成28年度決算数値で一定
		予備費		34	平成28年度決算数値で一定
		計		35	(23)～(34)
		営業外費用	支払利息		36
	雑支出			37	平成28年度決算数値で一定
	計		38	(36)～(37)	
	特別損失	特別損失		39	平成28年度決算数値で一定
	計		40	(35)+(38)+(39)	
	損 益		41	(22)-(40)	
資 本 的 収 入	企業債	企業債	42	別紙、計算書による	
	国庫補助金	国庫補助金	43	別紙、計算書による	
	工事負担金	工事負担金	44	5,000千円で一定	
	計		45	(42)～(44)	
	建設改良費	配水施設拡張費		46	平成30年度以降計上しない
		配水施設改良費		47	別紙、計算書による
		営業設備費		48	別紙、計算書による
		施設整備事業費 第一配水場系		49	別紙、計算書による
		施設整備事業費 春日台系		50	別紙、計算書による
		施設整備事業費 北部系		51	別紙、計算書による
施設整備事業費 南部配水場系			52	別紙、計算書による	
老朽管更新事業費		53	別紙、計算書による		
計		54	(46)～(53)		
企業債償還金	企業債償還金		55	別紙、償還計算書による	
計		56	(54)+(55)		
収支過不足額		57	(45)-(56)		
補 填 財 源	消費税調整額		58		
	減債積立金		59	別紙、償還計算書による	
	建設改良積立金		60	平成30年度以降計上しない	
	損益勘定留保資金		61	収支過不足額-消費税調整額-減債積立金-建設改良積立金	
計		62	(58)～(61)		
繰越補填財源資金残額		63	(62)-(57)		
当年度補てん財源		64	減価償却費+資産減耗費-長期前受金戻入+消費税調整額		
当年度補てん差引		65	収支過不足額+当年度補てん財源		
当年度留保資金残高		66	損益+当年度補てん差引		
留保資金残高累計		67	資金残高累計		

事業別概算事業費と財源内訳

概算事業費

事業名	地区名	項目	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
配水施設拡張費	全体		0														
配水施設改良費	全体		780,000		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
営業設備費	全体		56,524	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348
		小計	836,524	4,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348
施設整備事業費	第一		154,100	0	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	76,300	69,600	0	6,000
施設整備事業費	春日台		255,000	0	39,900	7,400	7,400	7,400	7,400	89,100	16,900	6,000	73,500	0	0	0	0
施設整備事業費	北部		301,300	0	43,700	48,800	0	0	1,500	0	0	5,900	0	0	7,400	52,800	141,200
施設整備事業費	南部配水場		1,973,415	92,504	435,807	960,081	577,527										
老朽管更新事業費	全体 石綿管		2,770,560		210,304	200,000	213,990	210,000	232,650	222,265	204,283	218,360	210,000	176,263	223,838	225,374	223,233
		小計	5,454,375	92,504	731,911	1,216,281	798,917	217,400	241,550	311,365	221,183	230,260	283,500	252,563	300,838	278,174	370,433
合計			6,290,899	96,852	796,259	1,280,629	863,265	281,748	305,898	375,713	285,531	294,608	347,848	316,911	365,186	342,522	434,781

財源内訳

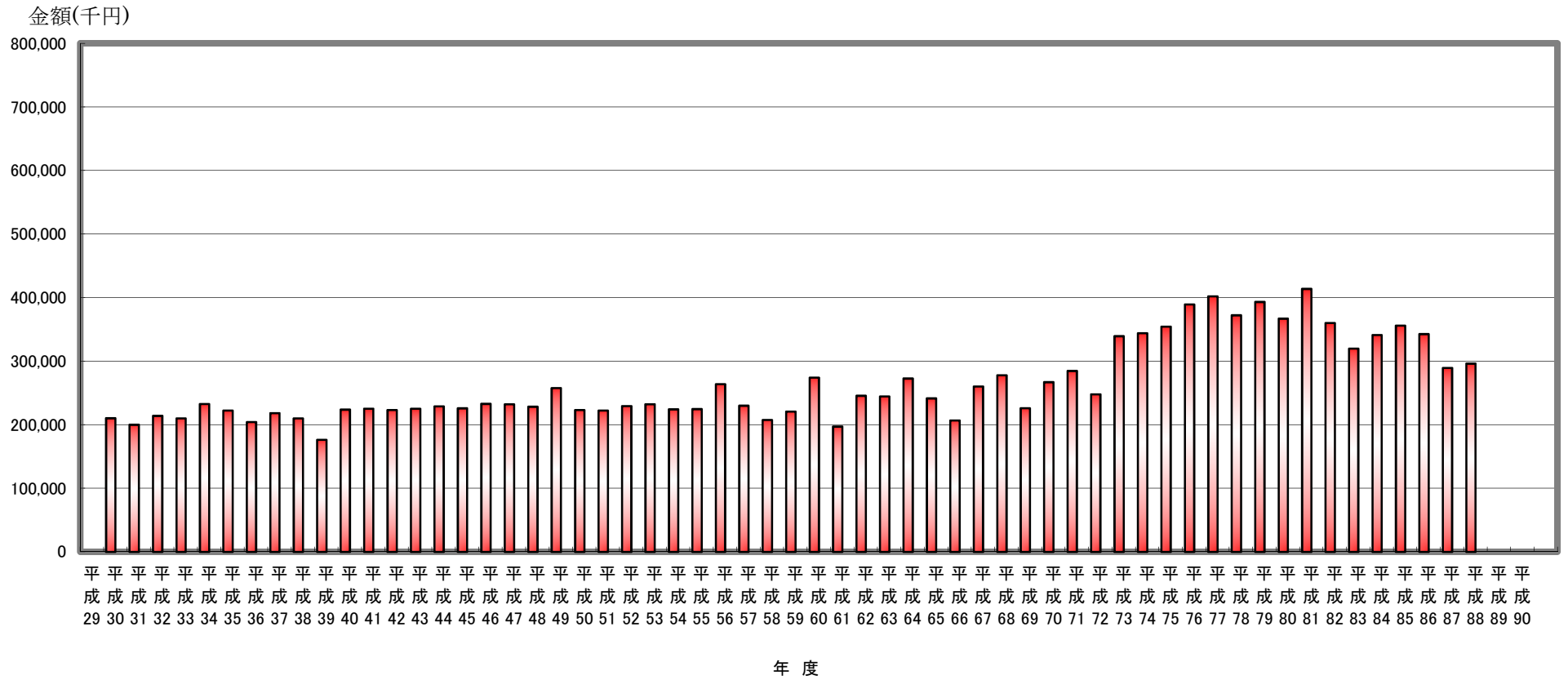
事業名	地区名	項目	事業費(千円)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
配水施設拡張費	全体	国庫補助金	0														
		企業債	0														
		基準内繰入金	0														
		自己財源	0														
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配水施設改良費	全体	国庫補助金	0														
		企業債	0														
		基準内繰入金	0														
		自己財源	780,000		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		計	780,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
営業設備費	全体	国庫補助金	0														
		企業債	0														
		基準内繰入金	0														
		自己財源	56,524	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348
		計	56,524	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348	4,348
	小計	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基準内繰入金	0														
		自己財源	836,524	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348
		小計	836,524	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348	64,348
施設整備事業費	第一	国庫補助金	0														
		企業債	106,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	53,000	48,000	0	4,000
		基準内繰入金	0														
		自己財源	48,100	0	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	23,300	21,600	0	2,000
		計	154,100	0	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	76,300	69,600	0	6,000
施設整備事業費	春日台	国庫補助金	0														
		企業債	175,000	0	27,000	5,000	5,000	5,000	5,000	62,000	11,000	4,000	51,000	0	0	0	0
		基準内繰入金	0														
		自己財源	80,000	0	12,900	2,400	2,400	2,400	2,400	27,100	5,900	2,000	22,500	0	0	0	0
		計	255,000	0	39,900	7,400	7,400	7,400	7,400	89,100	16,900	6,000	73,500	0	0	0	0
施設整備事業費	北部	国庫補助金	0														
		企業債	208,000	0	30,000	34,000	0	0	1,000	0	0	4,000	0	0	5,000	36,000	98,000
		基準内繰入金	0														
		自己財源	93,300	0	13,700	14,800	0	0	500	0	0	1,900	0	0	2,400	16,800	43,200
		計	301,300	0	43,700	48,800	0	0	1,500	0	0	5,900	0	0	7,400	52,800	141,200
施設整備事業費	南部配水場	国庫補助金	968,195	27,234	213,534	475,692	278,969										
		企業債	725,900	20,400	160,000	356,700	209,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基準内繰入金	0														
		自己財源	279,320	44,870	62,273	127,689	89,358	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,973,415	92,504	435,807	960,081	577,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老朽管更新事業費	全体 石綿管	国庫補助金	910,000	0	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
		企業債	1,296,000	0	98,000	91,000	100,000	98,000	113,000	106,000	93,000	103,000	98,000	74,000	107,000	108,000	107,000
		基準内繰入金	0														
		自己財源	564,560	0	42,304	39,000	43,990	42,000	49,650	46,265	41,283	45,360	42,000	32,263	46,838	47,374	46,233
		計	2,770,560	0	210,304	200,000	213,990	210,000	232,650	222,265	204,283	218,360	210,000	176,263	223,838	225,374	223,233
	小計	国庫補助金	1,878,195	27,234	283,534	545,692	348,969	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
		企業債	2,510,900	20,400	316,000	486,700	314,200	103,000	119,000	168,000	104,000	111,000	149,000	127,000	160,000	144,000	209,000
		基準内繰入金	0														
		自己財源	1,065,280	44,870	132,377	183,889	135,748	44,400	52,550	73,365	47,183	49,260	64,500	55,563	70,838	64,174	91,433
		小計	5,454,375	92,504	731,911	1,216,281	798,917	217,400	241,550	311,365	221,183	230,260	283,500	252,563	300,838	278,174	370,433
合計		国庫補助金	1,878,195	27,234	283,534	545,692	348,969	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
		企業債	2,510,900	20,400	316,000	486,700	314,200	103,000	119,000	168,000	104,000	111,000	149,000	127,000	160,000	144,000	209,000
		基準内繰入金															
		自己財源	1,901,804	44,870	196,725	248,237	200,096	108,748	116,898	137,713	111,531	113,608	128,848	119,911	135,186	128,522	155,781
		計	6,290,899	96,852	796,259	1,280,629	863,265	281,748	305,898	375,713	285,531	294,608	347,848	316,911	365,186	342,522	434,781

給水人口及び給水量

上水道

区分		単位	実績										計画期間														
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	
行政区域内人口		(人)	43,176	42,688	42,226	42,206	41,892	41,834	41,359	40,854	40,547	39,847	39,640	39,410	39,170	38,930	38,650	38,370	38,080	37,800	37,520	37,230	36,930	36,640	36,340	36,050	
給水区域内人口		(人)	44,845	43,975	43,386	43,032	42,488	41,909	41,314	40,624	40,307	39,737	39,200	38,690	38,190	37,690	37,200	36,720	36,240	35,770	35,300	34,840	34,390	33,940	33,500	33,060	
給水人口		(人)	44,804	43,929	43,346	42,999	42,465	41,884	41,293	40,607	40,290	39,721	39,200	38,690	38,190	37,690	37,200	36,720	36,240	35,770	35,300	34,840	34,390	33,940	33,500	33,060	
普及率		(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
給水戸数		(戸)	18,560	18,362	18,417	18,496	18,403	18,250	18,140	18,073	18,173	18,742	18,490	18,250	18,010	17,780	17,550	17,320	17,090	16,870	16,650	16,430	16,220	16,010	15,800	15,590	
有効水量	生活用	一人一日平均使用水量	(・/人日)	204	205	206	208	205	207	205	204	204	206	206	207	207	208	209	208	209	210	210	211	212	213	214	
		一日平均使用水量	(・/日)	9,141	9,012	8,933	8,959	8,687	8,655	8,463	8,293	8,228	8,177	8,080	7,970	7,910	7,800	7,740	7,670	7,540	7,480	7,410	7,320	7,260	7,200	7,140	7,070
	業務営業用	一日平均使用水量	(・/日)	2,725	2,648	2,595	2,583	2,333	2,362	2,383	2,451	2,481	2,387	2,360	2,350	2,340	2,330	2,320	2,310	2,300	2,290	2,280	2,280	2,270	2,260	2,260	2,250
		工場用	一日平均使用水量	(・/日)	56	53	54	53	48	63	57	58	63	64	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	その他	一日平均使用水量	(・/日)	35	21	19	14	20	17	12	14	14	31	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
		計	一人一日平均使用水量	(・/人日)	267	267	268	270	261	265	264	266	268	268	269	270	271	273	274	274	275	277	278	279	281	283	284
	無収水量	一日平均使用水量	(・/日)	11,957	11,734	11,601	11,609	11,088	11,097	10,915	10,816	10,786	10,659	10,520	10,400	10,330	10,210	10,140	10,060	9,920	9,850	9,770	9,680	9,610	9,540	9,480	9,400
		計	(・/日)	1,304	1,280	1,266	1,266	1,753	1,280	1,266	1,266	1,753	1,271	1,182	1,110	1,029	942	869	807	728	661	606	539	471	411	360	309
	無効水量		(・/日)	1,232	1,208	1,195	1,196	1,193	1,139	1,146	1,110	597	1,069	1,018	960	921	878	841	793	752	719	674	641	609	579	540	511
	一日平均給水量		(・/日)	14,493	14,222	14,062	14,071	14,034	13,516	13,327	13,192	13,136	12,999	12,720	12,470	12,280	12,030	11,850	11,660	11,400	11,230	11,050	10,860	10,690	10,530	10,380	10,220
一人一日平均給水量		(・/人日)	323	324	324	327	330	323	323	325	326	327	324	322	322	319	319	318	315	314	313	312	311	310	310	309	
一日最大給水量		(・/日)	16,322	17,261	17,553	18,297	17,852	16,708	16,316	15,500	15,471	15,259	16,540	16,220	15,970	15,640	15,410	15,160	14,820	14,600	14,370	14,120	13,900	13,690	13,500	13,290	
一人一日最大給水量		(・/人日)	364	393	405	426	420	399	395	382	384	384	422	419	418	415	414	413	409	408	407	405	404	403	403	402	
有収率		(%)	82.5	82.5	82.5	82.5	79.0	82.1	81.9	82.0	82.1	82.0	82.7	83.4	84.1	84.9	85.6	86.3	87.0	87.7	88.4	89.1	89.9	90.6	91.3	92.0	
有効率		(%)	91.5	91.5	91.5	91.5	91.5	91.6	91.4	91.6	95.5	91.8	92.0	92.3	92.5	92.7	92.9	93.2	93.4	93.6	93.9	94.1	94.3	94.5	94.8	95.0	
負荷率		(%)	88.8	82.4	80.1	76.9	78.6	80.9	81.7	85.1	84.9	85.2	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	76.9	

図6-1 概算事業費の将来見通し



□工事費計

<水道料金表>

用途	基本料金 (1箇月・10立方メートルまで)						超過料金 (1立方メートルにつき)
	φ13mm	φ20mm	φ25mm	φ30mm	φ40mm	φ50mm	
家事用	1,080円	1,306円	1,555円	1,868円	2,732円		151円
団体用							
営業用						4,082円	
浴場用	1,166円	1,512円	1,728円	1,987円	2,872円	7,776円	
工業用							
臨時用	1立方メートルにつき 237円						

基本料金 + 超過料金 = 水道料金

超過料金は、10立方メートルを超えた使用水量に151円を乗じた額です。

経営比較分析表

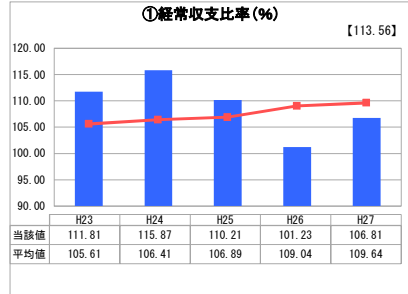
青森県 三沢市

業務名	業種名	事業名	類似団区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A5
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.07	99.96	2,590

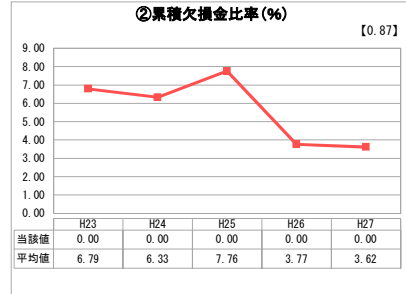
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
41,006	119.87	342.09
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
40,290	119.97	335.83

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

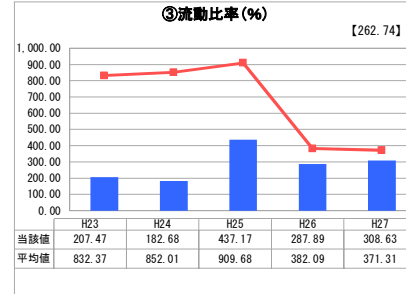
1. 経営の健全性・効率性



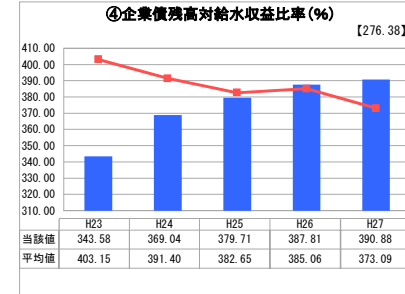
「経常損益」



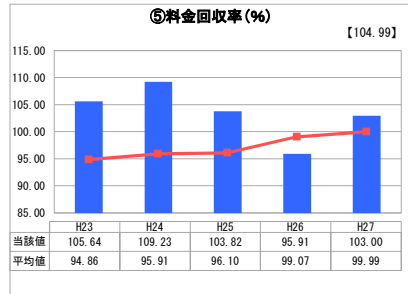
「累積欠損」



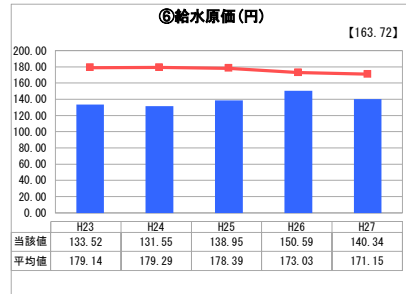
「支払能力」



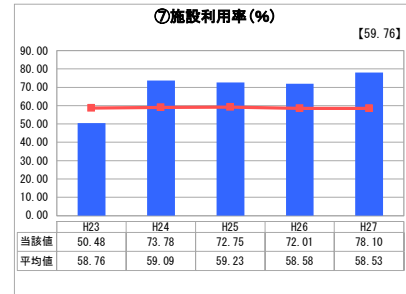
「債務残高」



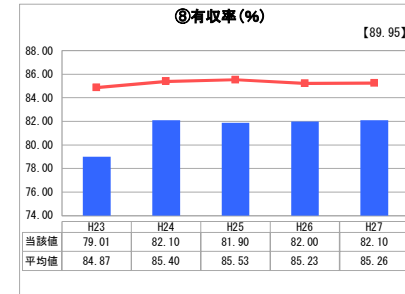
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

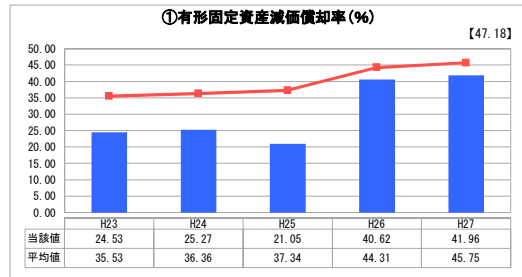


「施設の効率性」

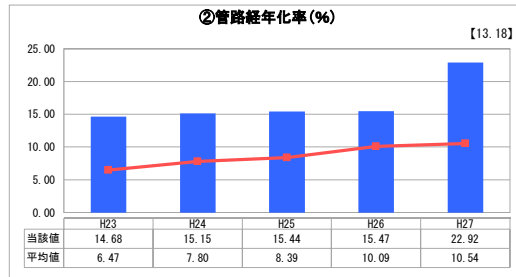


「供給した配水量の効率性」

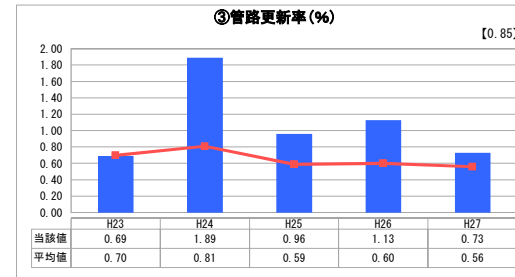
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については、給水収益の減少及び維持管理費の増加などによりH26において、類似団体平均値を下回っており、H27において、費用の抑制などにより、若干の改善がみられたものの依然、類似団体平均値を下回る結果となりましたが、黒字基準である100%は上回っております。

② 流動比率については、類似団体平均値は下回っているものの、基準である100%は大きく上回っており、事業を円滑に実施するための支払能力は確保されております。

③ 企業債残高対給水収益比率は、H19～25に実施配水場の建設事業などに伴い企業債残高が年々増加しており、今後についても新たな配水場の建設事業により、企業債への依存度は高くなっていくことが見込まれています。

④ 料金回収率については、H26において、基準である100%を下回っており、給水収益以外の収益で、給水に係る費用が賄われている状況となっておりますが、費用の抑制等を図り、H27においては、改善され、基準である100%を上回っております。

⑤ 施設利用率は、類似団体平均値と比較し、高いものの、⑧有収率は下回っており、漏水や消防用水などによる収益につながらない水量が多い状況となっております。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値を下回っており、保有資産の老朽度は、類似団体と比較し低くなっているが、②管路経年化率は類似団体と比較し、高くなっていることから、法定耐用年数を経過した管路を多く保有している状況となっております。また、③管路更新率より更新時期を迎える管路の増加ペースが上回っており、年々数値が増加傾向となっております。

全体総括

現状では、給水収益に対する企業残高の割合が高いものの、総合的に分析をした結果、おおむね健全な経営状況であるといえます。しかし、今後については、給水人口の減少に伴う給水収益の減少及び維持管理費や施設の老朽化の更新による費用の増加が見込まれ、更に企業債に依存する割合が高くなるなど、厳しい経営状況となっていくことが予想されております。そうした中、災害の強いライフラインの構築、持続可能な水道事業の実現に向けた取り組みが求められており、収益面においては、水需要の減少に対応した料金体系の見直しの検討を行い、また費用面においては、事業の効率化や人口減少に対応した施設規模の最適化による費用の抑制を図り、また、老朽化した施設・管路の更新を長期的な計画を基に実施していくことにより、経営の健全化と安心安全の水の供給に努める必要があります。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。